



住之江区マスコットキャラクター
「さざびー」



住之江区
ホームページ

編集／発行 住之江区役所 総務課（ICT・企画）
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
☎06-6682-9992 FAX06-6686-2040
おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間
月曜～木曜 9時～17時30分
金曜 9時～19時（17時30分以降は一部窓口のみ）
毎月第4日曜 9時～17時30分（一部窓口のみ）



© Expo 2025

11月は児童虐待防止推進月間です。



あなたの
小さな気付きが、
こどもの未来を
大きくかえる！

その先に
見えるものは…

オレンジリボン憲章

私たちは、子どもの成長と発達を支援することが社会全体の責任であることを自覚して、次のとおり行動します。

- ① 私たちは、子どものいのちと心を守ります。
- ② 私たちは、家族の子育てを支援します。
- ③ 私たちは、里親と施設の子育てを支援します。
- ④ 私たちは、地域の連携を拓きます。



私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。

～オレンジリボン運動の起源～

子どもが虐待によって命を奪われるという痛ましい事件をきっかけに二度とこのような事が起こらないようにという願いを込めてオレンジリボン運動が始まりました。

すべてのこどもが笑顔で暮らせる社会に

●大阪市児童虐待ホットライン **0120-01-7285**
(24時間365日対応・通話無料)

●児童相談所虐待対応ダイヤル **189**
(24時間365日対応・通話無料)



児童虐待かと思ったら
すぐにお電話ください



こどもの虐待って何？

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待という言葉が広く知られるようになった昨今、それでも重大事故は後を絶ちません。今一度「**児童虐待とは**」やこどもが持っている「**4つの権利**」について考えてみませんか？

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、やけどを負わせる、溺れさせる など

ネグレクト

乳幼児を自宅において外出する、食事を与えない、ひどく不潔にする、病気になっても病院に連れて行かない など

性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

こんなことはありませんか

「あんたが悪いのよ」「お前のせいだろ」「別れましよう」「離婚だ」などこどもの目の前で夫婦喧嘩をする。

「また喧嘩して叩いたな！痛さが分からないなら、お前もこうだ（叩く）」

「うるさい、うるさい」「なんで泣き止まないのよ」（強く揺さぶる・口元を押さえる など）

「また宿題をしないで遊んでいたわね！罰としてお仕置きよ。ママは叩きたくないのよ。あなたの為にするんだから…」

乳幼児や低年齢のこどもを自動車の中に放置して、親がパチンコに熱中したり、買い物をする。

これらの行動はこどもの心身の発達に影響を及ぼす可能性があるといわれています。また2020年4月より**体罰は法律で禁止**されています。**「しつけ」として叩くことも体罰です。**

こどもが持っている4つの権利を知っていますか…

1

たたかれたりひどいことを言われない

2

げんき・健康に
まいにち 元気に・健康に
毎日をすごして成長する

3

ほごしゅひと
保護者の人から育てられる
まも 守ってもらえる

4

じぶん いけん い
自分の意見を言う
はなし 話を聞いてもらえる

～厚生労働省 たたかれない子どもなんて、いないんだよ より～

一人一人が意識を持つことがこどもの**重大事故**の防止につながります。

『子育て』世帯が孤立した『**こそだ**孤育て』世帯にしないために出来る事…

気づいて！こどもや保護者のこんなサイン

こどものサイン

- いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする。
- 不自然な傷やあざ、やけどがある。
- 衣服やからだがいいつも汚れている。
- 表情が乏しい。活気がない。
- 夜遅くまで一人で遊んでいる。

保護者のサイン

- 地域などと交流が少なく孤立している。
- 小さなこどもを家においたまま外出している。
- こどもの養育に関して拒否的、無関心。
- こどものけがについて不自然な説明をする。

こんなサインを見かけたら
まずはご連絡ください。

あなたの悩み・気づきを
教えてください。

こども家庭センター

子育て支援室

子育ての悩みや不安などをおうかがいし、いろいろな制度や専門機関をご紹介します。

時間 9：00～17：30（土日・祝日・年末年始は休み）

問合せ 区保健福祉課（子育て支援室） 窓口③番

☎ 06-6682-9878

地域保健活動

赤ちゃんから高齢者まで幅広い年代の方の健康な暮らしを支援する専門職が相談に応じます。

時間 9：00～17：30（土日・祝日・年末年始は休み）

問合せ 区保健福祉課（地域保健活動） 窓口⑧番

☎ 06-6682-9968

こどもも保護者もオンラインで気軽に相談

親子のための

相談LINE こども家庭庁

匿名可能

秘密厳守

子育ての情報 を掲載しています！

住之江区は子育てを
切れ目なく
サポートします！

広報さざんか
7月号

里親制度をご存知ですか？

大阪市では、1000人のこどもたちが、さまざまな事情により親と離れてくらしています。こうしたこどもたちを自身の家庭に迎え育ててくださる里親を募集しています。

あなたもできることから始めてみませんか？

詳しくは、大阪市ホームページ「**さとおやってなあに??**」をご覧ください

大阪市 さとおや 検索

里親に関する問合せ 住之江区にお住まいの方は
中央里親支援機関 結い(ゆい) ☎06-6776-2983

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

1 貧困をなくそう

2 健康な生活を

3 持続可能な消費と生産

4 質の高い教育をみんなに

5 働きがいと経済成長を

8 持続可能なエネルギーを

10 人や国がともに豊かに暮らす

16 平和と公正な世界を

17 持続可能な都市とコミュニティを

問合せ 区保健福祉課(子育て支援室) 窓口③番 ☎06-6682-9878